ウルグアイにおける水不足に関する緊急事態宣言の発令

- ●6月19日、当国政府は、モンテビデオ及び首都圏における水不足の緊急事態宣言 を発令しました。
- ●当国政府は、ミネラルウォーターの免税を発表したほか、水道飲料水の塩化ナトリウム濃度をどこまで引き上げることが可能かについて、当国厚生省の専門家とともに現在評価中であると伝えています。
- ●状況が改善するまで、飲料水や料理用の水に市販のミネラル・ウォーター等を利用されることをお勧めします。

6月19日、ラカジェ・ポウ大統領は、当国政府がモンテビデオ及び首都圏における水不足に対する緊急事態宣言を発令したと発表しました。

同大統領は、この宣言を通じた措置の一環として、ミネラルウォーターに課されている2種類の税金(消費税と特別税)が免除されることになると伝えました。

また、同大統領は、今後しばらく雨が降らないことが想定される中で、水道飲料水の塩化ナトリウム濃度をどこまで引き上げることが可能かについて、当国厚生省の専門家とともに評価中であると述べました。

5月10日付の領事メールでお知らせしているとおり、現在の状況が改善するまで、引き続き飲料水や料理用の水に市販のミネラル・ウォーター等を利用されることをお勧めします。

く在ウルグアイ日本国大使館ホームページ(領事情報)>

https://www.uy.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryoji.html

★外務省海外安全ホームページでは、海外における安全対策としての注意事項をまとめた各種 資料を公開していますので、皆様の海外安全対策にお役立てください。

<ゴルゴ 13 の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル>

https://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html

<海外安全 虎の巻>

https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/toranomaki.pdf

<海外赴任者のための安全対策小読本>

https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/pamph_08.pdf

<海外における脅迫・誘拐対策 Q&A>

https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/pamph_04.pdf

★万が一、犯罪被害に遭われた際は、当館領事班までご連絡ください。

★転居・帰国・家族構成の変更等により在留届の記載事項に変更があった場合は、インターネット(https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html)で変更の手続きをしていただくか、変更届をFAX、郵送またはスキャンデータのメール送信にて当館まで提出していただくようお願いします。変更届フォーマット: https://www.mx.emb-japan.go.jp/files/000180336.doc

★日本人の安全に関わる情報等広く周知すべき情報は、在留届に登録されたメールアドレスに送信されます。その他の情報に関する大使館からのお知らせメールの受信登録、削除及びメールアドレスの変更は、次の URL からお願いします。

https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/menu?emb=mx

※このメールは在留届、たびレジに登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」簡易登録をされた方で、メールの配信を変更・停止されたい場合は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete

※災害や騒乱等が発生した際、ご家族、ご友人、同僚を守るため、一人でも多くの方に安全対策 に関する情報が届くよう、在留届(3 か月以上の滞在)の届出、又はたびレジ(3 か月未満の滞在) の登録を、お知り合いの方や出張者・旅行者にご案内いただけますようお願いいたします。